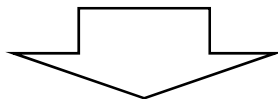


・水産基本計画（2017 年 4 月 28 日閣議決定）

第 4 水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

6 その他

数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。



・未来投資戦略（2017 年 6 月 9 日閣議決定）

2. 攻めの農林水産業の展開

（2）新たに講ずべき具体的施策

v) 水産業の成長産業化と資源管理の充実

・漁業所得の向上のための数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を行う。

・経済財政運営と改革の基本方針（2017 年 6 月 9 日閣議決定）

第 2 章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

（2）攻めの農林水産業の展開

数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を行う。

・規制改革実施計画（2017 年 6 月 9 日閣議決定）

漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
10	漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実	数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を開始し、早急に結論を得る。	平成 29 年検討開始、平成 30 年結論。結論を得次第速やかに措置	農林水産省

規制改革推進会議 水産ワーキング・グループ 委員・専門委員名簿

(委員)

座長 野 坂 美 穂 多摩大学経営情報学部専任講師

座長代理 原 英 史 政策工房代表取締役社長

長谷川 幸 洋 東京新聞・中日新聞論説委員

林 いづみ 桜坂法律事務所 弁護士

(専門委員)

有 路 昌 彦 近畿大学世界経済研究所水産・食料戦略分野教授

泉 澤 宏 泉澤水産代表取締役

下 苧 坪 之 典 ひろの屋代表取締役

中 島 昌 之 マルハニチロ取締役専務執行役員

花 岡 和佳男 シーフードレガシー代表取締役社長

本 間 正 義 西南学院大学経済学部教授

渡 邊 美 衡 カゴメ取締役専務執行役員経営企画本部長

規制改革推進会議・水産WGの開催実績

第1回 平成29年9月20日

- ・ 我が国水産業の現状と課題について（水産庁説明）
- ・ 水産ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

第2回 平成29年9月25日

- ・ 全国漁業協同組合連合会からのヒアリング
- ・ 国立研究開発法人 水産研究・教育機構からのヒアリング

第3回 平成29年10月13日

- ・ 沿岸養殖について、自治体・漁業協同組合・民間事業者からヒアリング
(福井県、小浜市、小浜市漁業協同組合、株式会社クラウド漁業)
- ・ 沿岸漁業の現状等について、漁業協同組合からヒアリング
(いとう漁業協同組合)

第4回 平成29年10月27日

- ・ 沖合漁業者からヒアリング（本間漁業株式会社）
- ・ 遠洋漁業者からヒアリング（福一漁業株式会社）

第5回 平成29年11月6日

- ・ 水産流通事業者からヒアリング①（イオンリテール株式会社）
- ・ 水産流通事業者からヒアリング②
(CSN地方創生ネットワーク株式会社)

第6回 平成29年11月17日

- ・ 水産ワーキング・グループにおけるこれまでの議論の整理

第7回 平成29年11月24日

- ・ 「漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実」に向けた農林水産省における検討状況について

水産ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成 29 年 9 月 20 日
水産ワーキング・グループ
座長 野坂 美穂

1. 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の点検

世界第 6 位の排他的経済水域（ＥＥＺ）を有効に活用し持続可能で成長力ある漁業を実現するために、現在の水産資源管理手法等について評価・検証し、産出量規制や個別割当の積極的活用を含め、必要な見直しを行う。その際、長年にわたる栽培漁業の効果について事実に基づき検証し、水産資源の将来見通しや管理手法の検討に当たり考慮する。

2. 水産物の流通構造の点検

漁業者から消費者までの長いサプライチェーンの中で、漁業者が生み出す価値が消費者に適切に伝達・評価されていない可能性がある。漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向け、市場や流通業者の在り方や関連する制度・慣行を点検し、必要な見直しを行う。その際、消費者にとってのサプライチェーンに関するトレーサビリティの充実など、水産物の付加価値向上に寄与する仕組みの在り方についても検討する。

3. 漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備

漁業就労者の高齢化や減少、漁船等の高齢化、潜在力を活かしきれない養殖場の小規模・老朽化等、遠洋・沖合・沿岸の漁場ごとの課題を克服するためには、意欲、経営力、資金力、新たな技術力など、多様な能力を有する担い手が漁業にチャレンジしやすい環境を整備することが必要である。また、縮小する国内市場と拡大する国際市場を見据え、輸出を促進する環境整備も必要となる。このような観点から、海外の成功例や、特区等の先行事例の教訓を参考にしつつ、関連する諸制度の現状の分析、評価、検証に着手する。

規制改革推進会議水産ワーキング・グループにおける議論の整理

平成 29 年 11 月 17 日

規制改革推進会議

水産ワーキング・グループ

水産ワーキング・グループにおいては、9月20日の第1回開催から5回にわたり、農林水産省、水産業関連事業者、関連団体等からヒアリングをし、質疑、意見交換を行った。その中で出されたテーマや観点を今後の検討のために整理したので、公表する。水産ワーキング・グループにおける議論は継続中であり、今後も、以下に示したテーマや観点到に限らず、検討を進める。

<現状認識>

- － 世界的な魚食需要の増大と人口増に伴う消費総量の増大
- － 国内における少子高齢化等を背景とした魚食消費の減少
- － 国内漁獲量の減少
- － 高齢化する漁業就労者、若い担い手が不足する水産業の生産現場
- － 高齢化する漁船、小規模・老朽化する養殖場等の設備
- － 課題の多い資源管理

1. 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の点検

- － 漁業の成長産業化のために、目標数値と時期を定めた資源回復の必要性
- － 持続可能な漁業の実現に向け、アウトプットコントロールを基本に、インプットコントロール、テクニカルコントロールを最適に組み合わせた資源管理のあり方
- － 国際的動向を踏まえた多様な評価手法・自主規制・行政管理のあり方

2. 水産物の流通構造の点検

- － 水産物流通におけるトレーサビリティの確保、水産物の付加価値を高める取組
- － マーケットインの発想による海外市場を含む需要の開拓、MSC・ASC・MEL等の認証制度の活用
- － IUU漁業等の不適切な漁業への対応

3. 漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備

- － 意欲ある担い手が円滑に漁業に参加し得る、漁業資源管理や漁業許可制度、船舶安全法等各種制度のあり方
- － 航海士等の有資格者の確保と外国人材の活用
- － 世界の養殖業と比較した場合の日本養殖業の制度的課題
- － 養殖技術の戦略的開発と魚病への対応
- － 漁協の事業、組織体制、機能、役割、ガバナンスの見直し。経営の透明性の確保
- － 漁協と行政・民間企業との連携による共同事業の活性化や買参権の扱い
- － 若者が生き活きと働くための現場環境のあり方

議論の整理

現状認識

- 世界の1人当たりの食用魚介類の消費量は過去半世紀で約2倍、人口増を加味すれば消費総量は約5倍に上る。国内の高付加価値な潜在需要を喚起し、海外のニーズを捉え輸出を促進することが、漁業の成長産業化のために重要。
- 漁業者から消費者までの長いサプライチェーンの中で、漁業者が生み出す価値を消費者に適切に伝えることで、付加価値を高めていくことが重要。
- 漁業就労者の高齢化や減少、漁船等の高齢化、潜在力を活かしきれない養殖場の小規模・老朽化など、遠洋・沖合・沿岸の漁場ごとの課題を克服するためには、意欲、経営力、資金力、新たな技術力など、多様な能力を有する担い手が漁業にチャレンジできるようにすることが重要。そのような事業環境を整備できるよう、予断なく、様々な制度、組織、慣行等について、検証、評価、見直しを行うことが重要。

項 目	委員・専門委員から出た意見
漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の点検	● 水産業の確実な成長産業化を図る上で、資源の回復が最重要課題であり、目標数値と時間軸を設定し、その達成を徹底することが重要。 ● 科学的知見に基づく漁業資源管理の前提として、広範で客観的かつ詳細な情報収集・分析、国際的動向を踏まえた多様な評価手法の導入など、科学的知見を充実する取組や運用のあり方を改善する取組が重要。 ● 漁業資源管理の方法は、持続可能な漁業の実現に向け、アウトプットコントロールを基本にインプットコントロールやテクニカルコントロールを最適に組み合わせること、漁獲量割当制度の充実、自主規制との効果的な組合せ、漁協等で行われている自主規制の効果等の適正な評価、実効ある行政の関与などが重要。特に、アウトプットコントロールについては、可能な限り個別割当（IQ）方式を活用することが重要。その際、行政による監視の徹底などが奏功している海外の例などの様々な実例を、日本の実態と照らし合わせながら参考にしていくことが有効。 ● 沿岸、沖合、遠洋の特徴、回遊性資源など資源の特徴を踏まえ、適切な漁業資源管理を適用することが重要。 ● 栽培漁業の実施による日本国内沿岸の資源に与える効果に関する検証が重要。
水産物の流通構造の点検	● 生産者の所得向上策を検討する上で、水産物の流通構造を分析し、生産資材や流通の担い手や諸経費などの事実を把握し、コストの削減、付加価値向上策を具体的に検討することが重要。 ● 世界の潮流に照らせば、天然資源の捕獲等から加工、流通に至る全プロセスに関する情報が消費者にまで伝達されるというトレーサビリティの実現が重要。これに付随する「ストーリー」も含め、多様な情報を伝えていくことが、水産物の価値を消費者や飲食店等に訴求させ、付加価値を高める上で不可欠。

項 目	委員・専門委員から出た意見
水産物の流通構造の点検 (続き)	● 輸入水産物を含め、人権への配慮やIUU (Illegal (違法)、Unreported (無報告)、Unregulated (無規制)) 漁業等に関する情報が、水産物の流通時に併せてマーケットに提供されることが、そのような不適切な漁業をなくしていく上で重要。また、そのことが、結果として、日本の適切な漁業により獲られた水産物の差別化と適切な付加価値の確保においても有効。 ● 日本の水産物マーケットの潜在力を活かしきれておらず、マーケットインの発想で需要を開拓していくことが重要。その際、MSCやMEL等の認証制度の活用も有効。 ● 量的拡大を通じた成長産業化には、海外市場開拓とセットで対応することが重要。
漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備	● 漁業資源管理や調整を目的とする漁業許可制等について、意欲と能力があり将来の成長産業化に向けた担い手が円滑に漁業に参加し得る制度とその運用を実現する観点から、全面的に検証し改革することが重要。 ● 近隣諸国漁業者に比肩する競争力の維持・強化の観点から、現在のインプットコントロールを重視する漁業許可制度のあり方について検証し改革することが重要。 ● 船舶職員及び小型船舶操縦者法、船舶安全法など、船舶に関する一般的なルールに関し、海技士の数や、トン数、船の長さなどに関連する基準や閾値について、漁業の競争力強化の観点から、実態に即した検証、評価をすることが重要。 ● 区画漁業権、定置漁業権など、大型の設備投資を行い、相当程度の事業規模となる漁業を営む権利について、資金調達時の担保としての利用や、より付加価値の高い漁業を営む能力を有する担い手への引継ぎなどを円滑に行う観点から、検討することが重要。 ● 日本の養殖の比率を諸外国と遜色のない水準にまで成長させるための制度的課題等を検討し、抜本的に改革することが重要。 ● 養殖技術の戦略的開発、魚病対策が重要。 ● 養殖事業の競争力強化の観点から、特に、生産資材調達のあり方や輸出を含めた流通構造のあり方について、総点検することが重要。 ● 漁協の事業、組織体制、機能、役割、ガバナンスについて検証し、必要な見直しを図ることが重要。 ● 漁場行使料等、各種負担金について、合理性、透明性等の観点から検証し、必要な見直しを図ることが重要。その際、必要なルールの性質に照らし、協同組合としての自主的規律であるべきか、より公的なルールとすべきか、考えることが必要。 ● 資源管理において漁協が担うべき役割について、評価、検証することが重要。 ● 漁業者の所得向上を図るべく、行政・民間企業との連携による共同事業の活性化や買参権の拡大等、その地域の特性を生かしつつ、漁協の機能を真に発揮させる方策の検討が必要。 ● 高齢化が進む中、後継者不足や、航海士等の有資格者不足が深刻であり、若者が働きやすい環境作り等の検討が重要。併せて、外国人材の活用を含め、予断なく検討を進めることが重要。

水産政策の改革の方向性

平成29年11月24日

水 産 庁

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造を確立することを目指して、以下の方向性に即して、引き続き検討を進める。

1 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理

- 漁業の基礎は水産資源であり、資源を維持・回復し、適切に管理することが必須である。
- このため、資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする。
 - ・ 資源調査を抜本的に拡充し、国際水準の資源評価を実施する。その成果を活用して、我が国周辺水域の適切な資源管理のための関係国との協議を進める。
 - ・ 主要資源については、アウトプット・コントロールを基本に、インプット・コントロール、テクニカル・コントロールを組み合わせる資源管理を実施する。
 - ・ アウトプット・コントロールについては、漁業の実態を踏まえつつ、可能な限りＩＱ方式を活用する。
- 栽培漁業については、資源管理上効果のあるものを見極めた上で重点化する。

2 水産物の流通構造

- 世界の水産物需要が高まる中で、我が国漁業の成長産業化を図るには、輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造の確立が必要である。
- このため、品質・衛生管理の強化、情報通信技術等の活用、産地市場の統合・重点化、新たな販路の拡大、トレーサビリティの充実などの流通改革を進める。

3 漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備

○ 遠洋・沖合漁業等については、漁船の大型化等による生産性の向上を阻害せず、国際競争力の強化につながる漁業許可制度とする。

- ・ 資源管理方法の変更と関連して、I Qが割り当てられている漁船については、トン数制限等のインプット・コントロール等に関する規制を見直す。
- ・ 漁業許可を受けた者には、資源管理の状況・生産データ等の報告を義務付ける。
- ・ 漁業許可については、資源管理を適切に行い、かつ生産性の高い者の更新を前提としつつ、新規参入が進みやすい仕組みを検討する。

○ 養殖・沿岸漁業については、我が国水域を有効かつ効率的に活用できる仕組みとする。特に、養殖については、国際競争力につながる新技術の導入や投資が円滑に行われるよう留意して検討する。

- ・ 都道府県の漁場計画の策定プロセスについて、参入希望者をはじめ関係者の意見を幅広く聴取するなど透明化する。
- ・ 漁業権の利用状況、資源管理の状況、生産データの報告等、漁業権免許を受けた者が果たすべき責務を明確化する。
- ・ 水域を適切かつ有効に活用している者が漁場利用を継続できることを基本とし、有効活用されていない水域について、新規参入が進みやすい仕組みを検討する。
- ・ 沿岸漁場の管理は、都道府県の責務とした上で、都道府県が漁協等に委ねることができる仕組みとし、その際のルールを明確化することを検討する。

○ 漁協については、下記のように農協とは法制上もかなり異なっていることを踏まえつつ、水産政策の改革の方向性に合わせて必要な見直しを検討する。

【漁協の農協と異なる点】

- ・ 経済事業が中心。
- ・ 信用事業は多くの漁協において県段階の信漁連に譲渡済み。
- ・ 中央会という仕組みはない。
- ・ 信用事業を行う信漁連等の監査は、全漁連が実施。
- ・ 准組合員も漁業関係者のみ など